

山形県

地域移行支援について

山形県では、これまでも入院中の精神障がい者の地域生活の移行のための事業を様々実施してきました。県の事業終了後も委託先だった法人がそのまま継続している事業もあります。これからも効果的な地域移行のための事業を実施する予定です。

1 県又は政令市の基礎情報

山形県

- ◆東北地方
- ◆面積9,323.46平方キロメートル
- ◆35市町村全てに温泉がある。
- ◆特産品は、さくらんぼ、メロン、ぶどう、すいか、桃、枝豆、りんご、かき、西洋なし(ラフランス)、米(つや姫、はえぬき)、牛肉、酒、ワインなど



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 平成26年度に相談支援専門員を対象とした現状把握のための調査を実施し、精神障がい者及び発達障がい者への対応が困難という現場の課題に対応した研修会を実施した。

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 退院前に退院後の円滑な地域移行を促進させる相談事業
- 退院した精神障がい者の再入院の防止と地域生活の継続を促進させるための相談事業

基本情報

圏域数	4カ所
人口（H27年10月1日現在）	1,122,957人
精神科病院の数（H28年3月末）	21病院
精神科病床数（H26年6月末）	3,817床
入院精神障害者数（H26年6月末）	3か月未満：787人（24%）
	3か月以上1年未満：555人（17%）
	1年以上：1,935人（59%）
退院率（H26年6月末）	入院後3か月時点：67.8%
	入院後1年時点：91.3%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：37
	特定相談事業所数：81
障害福祉サービスの利用状況（H28年3月）	地域移行支援サービス：1人
	地域定着支援サービス：2人
保健所	4カ所
（自立支援）協議会（H28年3月末）	（人材育成について議論）：なし
	（活動頻度）：なし
精神保健福祉審議会	（精神障害者の地域移行について議論）：なし
	（活動頻度）：なし
精神保健福祉審議会	0回/年、委員数14人

※日にちの記載がないものは、H28. 4. 1現在

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

平成28年度の取組（予定）

①地域援助事業者退院支援委員会参画促進事業（平成27年度～）

入院患者本人や家族からの相談に応じて、地域援助事業者等を精神科医療機関の院内委員会へ招聘し、退院後利用する福祉サービス等について退院前から相談することにより、退院後の円滑な地域移行を促進する。（病院へ補助）

②精神障がい者相談体制支援事業（平成27年度～）

精神保健の専門職である精神保健福祉士が、就労継続支援事業所等の事業者向けに相談会及び研修会を行うことにより、事業者の相談支援体制の強化を図り、退院した精神障がい者の再入院の防止と地域生活の継続を促進する。（精神保健福祉士協会へ委託）

③家族教室開催

各保健所、精神保健福祉センター等において、精神障がい者の家族等を対象として、精神障がい者の自立や社会復帰を促進するため家族教室を開催。

3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

①精神障がい者地域包括支援体制（山形版ACT）モデル事業

（平成22年度～平成23年度）

重度の精神障がい者や病状が不安定な精神障がい者が退院した場合、入退院を繰り返すなど、既存の精神保健福祉サービスだけでは地域生活を継続することが難しい。そのため、病院の医師、看護師や地域の福祉団体、行政機関などが連携し、包括的な支援を行うモデル事業を行った。（NPO法人へ委託）

②リハビリハウスの運営委託（平成22年度～平成26年度）

退院前に、病院外での生活と訪問看護・生活訓練などの福祉サービスを体験することで退院後の生活をイメージさせ、長期入院者の退院後の生活不安を取り除くための場を運営。（NPO法人へ委託）

③当事者等のための居場所（クラブハウス）の運営（平成22年～25年度）

当事者活動の場及び精神障がい者と住民等が直接交流する機会の提供。
（NPO法人へ委託）

4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

これまで精神障がい者の退院訓練を含む地域移行支援や生活の維持・安定、社会的な自立促進など地域定着のための支援体制の整備に取り組んだ結果、入院後3カ月時点と1年時点での退院率に関しては、全国平均を上回っている。

・3カ月・・・平成23年:57.8% → 平成26年:67.8%(全国平均66.9%)

・1年・・・平成23年:90.5% → 平成26年:91.3%(全国平均88.5%)

※ただし、全国平均は暫定値である。

課題

○地域生活を支える支援体制の整備

- ・医療機関と地域の福祉団体、行政機関などが連携して支援していく体制の整備・充実。
- ・地域における精神障がい者に係る相談・支援体制の強化

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

今年度の目標

1. 昨年度の実績を踏まえ、取組予定事業（相談事業）の参加人数（件数）を増やす。

次期(月)	実施内容	担当
7月	委託先との事業内容についての協議・打合せ 契約	県、委託先
8月	事業所への周知	県、委託先
9月～	事業所へ訪問	県、委託先
12月	委託先へ状況聴取・協議	委託先
1月～	事業所へ訪問	県、委託先
		委託先

